

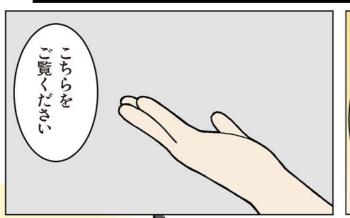




般社団法人「親なきあと」相談室 関西ネットワーク 代表理事 藤井 奈緒 (ふじいなお) 氏 大阪府在住。重度の知的障がい者である長女と、健常児の次女の母。

『親なきあと』次女 -人に、長女の世話を引き受けさせる ことになるかもしれない状況に危機感を抱き、法的な備えに ついての勉強を始める。その後、自分と同じように『親なきあと』を心配している障がい者家族が大勢いる事を知り、講演 活動を通じて、備えることの重要性とその手段についての情報提供を行っている。

いくら残せばいいですか?



詳しく伺わなければ ことはできません 軽々にお答えする 7つの項目を これからお伝えする



ですが… お伝えしたいところ 大まかな金額を

項 を

1. お子さまの一ヶ月あたりの生活費の額

障害年金の受給状況

就労の状況

家族構成や資産状況

将来的な住まいの希望

親が子にどんな暮らしをしてほしいのか

7. 子ども自身がどんな暮らしをしたいのか

暮らしをしたいのか 子ども自身がどんな 特に大切な視点は この項目の中で

7番だと私は思っています

それに見合った額を 生活費とは別に ある場合は 逆に本人の希望が 残してあげると いですね

例えば我が家の長女は

最重度の知的障がいが

あります

お小遣いを 毎月たくさんの 本人に残す必要は そのような場合 ないかもしれない

ことは難しく 選んで購入する 自分で上手に 買い物では 読み取ってやることも 欲しがっているかを 容易ではありません

いずれにしても 分かりました! ような 望みが叶えられる 立ててもらいましょう 素敵なプランを お子さま自身の マネープランを まずはぜひ一度 おススメします 立ててもらうことを 三出專門

藤井先生の次回コラムのテーマは 「どのようにお金を残すか」をお届け予定です!

株式会社ジェイアイシー 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F 😿 0120-580-503 【発行元】 © 2022 株式会社ジェイアイシー